

# ひがしそのぎ



平成23年  
**5月**  
平成23年5月15日発行  
No.524

## 特集

- 町長・町議会議員一般選挙結果について…… ②～③
- 5月は消費者月間です…………… ④～⑤
- 持ち家奨励金を交付します…………… ⑫
- 町消防団新入団員紹介…………… ⑬

## 高く高くあがった“こいのぼり”

子どもたちの健康とすこやかな成長を願い、飾られる“こいのぼり”  
里子ども会と自治会が西日本高速道路㈱に協力していただき4月16日、やすらぎの  
里公園付近の高速道路高架下に約50匹のこいのぼりを泳がせました。  
子どもたちは、空高く泳ぐ、こいのぼりをいつまでも見上げていました。

平成 23 年 4 月 24 日執行

# 東彼杵町長・東彼杵町議会議員一般選挙

渡邊 悟 氏が町長選挙無投票当選



▲選挙管理委員会委員長から当選証書を受け取る渡邊氏（4月25日）

任期満了に伴う東彼杵町長選挙・東彼杵町議会議員一般選挙が4月19日告示され、町長選挙は立候補者が渡邊悟氏のみで、東彼杵町の5代目の町長に決定しました。

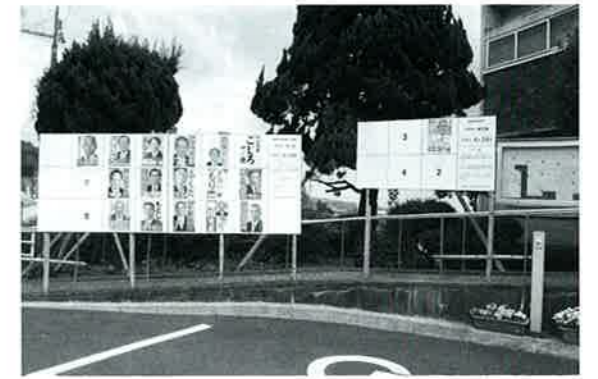
また、町議会議員一般選挙は議員定数12人に対し16人が立候補し、激しい選挙戦が繰り広げられました。

4月21日には立候補者有志による合同演説会の開催や現職の議員間で、東日本大震災の被災者の方に配慮し、選挙用自動車による運動時間短縮を申し合わせるなど前回とは少し違った選挙戦となったようです。

新町長・新町議会議員の任期は平成23年5月22日から4年間です。

## 歴代の町長（敬称略）

就任期間	町長名
昭和34年5月 ～昭和42年5月（2期 8年）	山口 前能
昭和42年5月 ～昭和62年5月（5期 20年）	松尾 関市
昭和62年5月 ～平成15年5月（4期 16年）	池田 優
平成15年5月 ～平成23年5月（2期 8年）	紙谷 修
平成23年5月～	渡邊 悟



新人2人を含む  
12人の町議会議員が誕生

得票順位	得票数	氏名
1	506	吉永 秀俊
2	465	福田 修
3	438	森 敏則
4	427	浪瀬 真吾
5	411	堀 進一郎
6	359	滝川 初夫

得票順位	得票数	氏名
7	357	後城 一雄
8	355	樋口庄次郎
9	338	佐藤 隆善
10	332	本下 利之
11	318	橋村 孝彦
12	315	岡田伊一郎

定数12人に対し16人が立候補した町議会議員一般選挙は、4月24日に投票が行われ、即日開票の結果、12人の新議員が当選しました。

選挙当日は、時折雨が降る天候となり、投票率は77.48%と前回（平成19年）の79.14%を下回りました。各投票所の投票率は下表のとおりです。

投票所	投票率
第1投票所（里農事研修施設）	57.95%
第2投票所（農村環境改善センター）	63.26%
第3投票所（東宿コミュニティセンター）	69.37%
第4投票所（町総合会館）	55.95%
第5投票所（菅無田農事研修施設）	65.01%
第6投票所（浦公民館）	62.30%
第7投票所（中岳集落センター）	72.90%
第8投票所（太ノ原公民館）	83.52%
期日前投票所【投票者数1,193人】	16.08%
合計	77.48%

## 当落ラインが310票台へ

前回（平成19年）の町議会議員一般選挙では500票台が5人という選挙結果でしたが、今回の選挙ではトップ当選者でも506票という結果でした。

また、当落ラインも前回の280票台から310票台へと跳ね上がり、すべての候補者が票を分け合った形となり、各候補者とも激しい選挙戦だったようです。

※町長の所信表明及び町議会議員の抱負は広報6月号に掲載予定です

## 県議会議員一般選挙（東彼杵郡選挙区）は無投票

4月1日に告示された長崎県議会議員一般選挙（東彼杵郡選挙区）は、立候補者が中島廣義氏のみで無投票当選となりました。

# 消費者新時代消費者が主役 ～5月は消費者月間です～



消費者庁では毎年5月を消費者月間と定め、統一テーマを「地域で広げよう消費者の安全・安心」としています。

長崎県では、相談件数は年々減少していますが、依然として健康食品・インターネット接続回線・ファンド型投資商品などの相談が増加しており、20歳代以下のデジタルコンテンツ・フリーローンと60歳代以上の高齢者層でマルチ・マルチまがい商法や電話勧誘販売の相談件数が増えています。

町内においても、出会い系サイト・多重債務・電話勧誘・点検商法・クレジット取引などの相談が増えており、平成22年度の被害救済額は9件で2,391,980円でした。

## 出前講座を行います

契約の解除や賢い消費者になっていただくための出前講座などを県と町が協力して行っています。

実施期間 平成23年5月～平成24年3月（原則として月曜日～金曜日）

実施時間 午前10時～午後5時の間（受講時間は1～2時間程度）

講師 長崎県消費生活センターの職員

講座内容

- シニア講座 最近の相談事例をいれた「悪質商法に騙されないために」「高齢者見守り講座」対処法の解説、ビデオ視聴など
- 一般講座 「知っておきたい！食べ物の知識」「身近な商品でトラブルに遭わないために」「洗剤の種類と役割」
- ヤング講座 「賢い消費者になるために」



▲2月に開催された出前講座  
(東宿コミュニティセンター)

各地域や団体で講座を希望される方は役場企画係 ☎46-1111（内線71）まで御連絡ください

## 平成22年度上半期に県消費生活センターに寄せられた相談結果

	1位	2位	3位	4位
20歳未満	デジタルコンテンツ	テレビ放送サービス	不動産賃借	携帯電話サービス
20歳代	デジタルコンテンツ	フリーローン・サラ金	不動産賃借	エステティック
30歳代	デジタルコンテンツ	フリーローン・サラ金	不動産賃借	自動車
40歳代	フリーローン・サラ金	デジタルコンテンツ	不動産賃借	インターネット接続回線
50歳代	フリーローン・サラ金	デジタルコンテンツ	不動産賃借	健康食品
60歳代	フリーローン・サラ金	デジタルコンテンツ	健康食品	不動産賃借
70歳代	健康食品	フリーローン・サラ金	ふとん類	工事・建築

※デジタルコンテンツは携帯電話・パソコン等からインターネットを通じて得られる情報です。

# みんなで防ごう 身近な悪質商法

## ▲「振り込め詐欺」には要注意

電話越しに「オレだよ、オレ」などと言い、家族と思ひ込ませ、指定した銀行等の口座に現金を振り込ませるいわゆる「オレオレ詐欺」があります。振り込ませる理由は、「事故にあつて急にお金が必要になった」などさまざまです。

## ▲「悪質リフォーム」を迫る業者

突然訪問してきた業者が「お宅の家は危ないところがある」と言って家主を不安にさせます。工事を急がせ屋根工事、床下補強工事など、次々に高額な料金を契約させます。

## ▲「体験談」で信じさせる

「この食べ物で〇〇病が治った」などの体験談を書いたチラシを配り、商品を購入させます。健康に暮らしたいという高齢者の思いにつけ込む悪質商法です。

## ▲「睡眠商法」で買わせる

特設会場を設け、即売会などと称して次第に高価な商品を買わせる商法です。初めは景品を無料で配り、生活用品などを安く売ります。次第に「激安」の熱気で人々を興奮状態にし、健康器具などの高額商品を購入させます。

## ▲「現物まがい商法」での契約

訪問販売員が家に来て、貴金属を見せて「有利な資産運用ができる」などと言葉巧みに勧誘します。お金を払って契約すると貴金属の現物は渡さず書類を渡し、「一定期間預かる」などと言って金額をだまし取ります。

## ▲「ニセ財テク」の落とし穴

電話や訪問販売で先物取引を勧めます。「ここだけの話」「言うとおりにやれば利益が出る」などと言葉巧みに誘い、多額のお金をだまし取ります。

## ▲「売れずに苦しむ「マルチ商法」

販売組織に加入した人が、友人や知人を勧誘し、ピラミッド型に会員を増やしながら商品を販売していくのがマルチ商法です。「会員を増やせば、自分の利益が増える」などのうたい文句で誘いますが、入会金や保証金、商品の購入代金がかかるうえ、大量の商品在庫を抱えることとなります。

## ▲「無料のワナ「点検商法」

点検と称して訪問し「今すぐ修理すべき」とか「取替えが必要」などと不安をあおる説明をして、高額な商品やサービスを売りつけます。

## ▲「年金を狙う「年金担保融資詐欺」

高齢者に「年金を担保にお金を借りられます」と近づきます。現金を借りるために、年金証書と通帳、キャッシュカードなどを悪質業者に渡したために、年金が振り込まれるたびに引き落とされます。年金を担保にすることは違法です。

## ▲「ニセの職員「かたり商法」

「消防署のほうから来ました」と消防署の職員ふりをし、「消火器の設置が必要」などといい、消火器や火災報知器などを売りつけます。それらしい服装なので、疑わずに信じてしまいがちです。

## ▲「不安にさせる「靈感商法」

「最近身内で不幸がありませんでしたか」などと言い、不運や先祖のたたりなどの話で脅かします。開運や供養のための壺や印鑑、数珠など、信心や信仰心のスキを狙った犯罪です。

## ▲「受け取って迷う「送りつけ商法」

注文していない商品が勝手に送られてきて、代金を請求されます。一度お金を払ってしまうと、「取引成立」と見なされ返金は難しくなります。



## 行政相談員に森永二十三さん（菅無田）

行政に関する苦情や要望などを受け付ける行政相談委員に、4月1日付けで森永二十三さん（菅無田）が委嘱されました。行政相談委員とは総務大臣が委嘱する民間のボランティアです。

森永さんは、毎月第2月曜日、9時から12時まで役場相談室（戸籍係前の会議室）で相談所を開設します。お気軽に御相談ください。相談は無料です。

また、これまで8年間、同相談員として活躍してこられた堀江登美子さん（駄地）には、総務大臣から感謝状が贈られました。



## 大勢の人で賑わった新茶祭り



今年で10回目を迎えた『新茶祭り』が5月3・4日、やすらぎの里公園で行われました。

会場は、大勢の家族連れや子どもたちで賑わい、釜炒り茶の実演やイチゴ摘み体験などが行われました。

メインの『ウナギのつかみ取り大会』では、川の中を逃げるウナギと真剣勝負をする子どもたち。捕まえたはずのウナギが手の中からヌルッと…。訪れた人たちは自然とふれあい、のんびりしたひと時を過ごしました。

## 茶摘み体験バスツアー開催

そのぎ茶振興協議会が主催する『茶摘み体験バスツアー』が5月4日、開催されました。

今年で10年目を迎える同ツアーは、そのぎ茶を広く知ってもらおうと企画しているもので、今年約50人が参加しました。

参加者たちは、広大な茶園が広がる赤木地区で新芽の摘み方を教わり、ひと芽ひと芽丁寧に摘み取りました。自分たちで摘み取ったお茶葉を使い、手炒り釜炒り茶の体験を行った参加者たちは、新茶の香りが広がる東彼杵町を満喫したようでした。



## 各団体が協力し交通事故発生現場を診断



3月14日、彼杵宿郷の高速道路カルバートボックス付近において、町工業団地方面からカステラセンター方面へ向かう軽四輪乗用車が、交差点を右折中にフェンス等へ衝突し、運転者が死亡する交通事故が発生しました。

川棚警察署はこの事故を受けて4月27日、西日本高速道路職員・地元自治会などに参加を呼びかけ、再発防止に向けた現場診断を行いました。

診断の結果、「一時停止の規制をつけては…」 「減速マークの設置しては…」などの意見が出されました。

## 勇壮に泳ぐ“こいのぼり”

里子ども会・自治会は4月16日、やすらぎの里公園付近の高速道路高架下に約50匹のこいのぼりを泳がせました。

毎年、西日本高速道路(株)に協力していただき行っているもので、千綿保育園・中央幼稚園の子どもたちも見学を訪れ、地区の子どもが中心となり、こいのぼりの取り付けを行いました。

取り付けられたこいのぼりは、大空を勢いよく泳ぎ、子どもたちは勇壮に泳ぐこいのぼりをいつまでも見上げていました。



## 町食生活改善推進協議会 総会・研修会



「東彼杵町食生活改善推進協議会」総会・研修会が4月15日、開催されました。

同協議会は、地区で生活習慣病予防の食生活を勧めたり、男性料理教室や親子料理教室を行うなど町民の健康づくりをすすめる活動を行っています。

また、研修会では『健やかに生きるための食事学』と題し、長崎県立シーボルト校の武藤慶子先生の講演を聞き、食育の大切さについて認識を深めました。